

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うテレワーク実施事業所について

新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社は政府による「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が適用された都道府県について、下記の通り原則テレワークを実施いたします。

記

1. テレワーク対象事業所

本社・東日本営業部 (東京都港区)
中部営業部 (愛知県名古屋市)
西日本営業部 (大阪府吹田市)

※戸田事業所(埼玉県戸田市)は可能な限りテレワークを実施いたします。

2. 実施期間

適用地域の対象期間終了まで
適用地域を発着とする出張は原則禁止といたします。

※実施期間については政府および地方自治体の要請並びに、感染拡大状況を鑑み適宜、見直す可能性があります。

3. お客様、お取引先様へのご対応について

- 1)お客様、お取引先様との面会は原則 Web(リモート)にてご対応させていただきます。
- 2)お客様、お取引先様との会食等は控えさせていただきます。

上記体制により、電話等の応答、電子メール等のご対応に時間が掛かる場合がございますので、予めご了承ください。ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後も、政府および地方自治体方針に基づき、感染拡大防止に努めてまいります。

以上